⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑵により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けなければならない。

⑼　施工体制確認のための資料の提出要請及びヒアリング　施工体制確認のため、追加資料の提出を求め、ヒアリングを実施することがある。

⑽　本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年７月林野庁）による。

⑾　詳細は入札説明書による。

⑿　本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuhisa Seto, Director General of Touhoku Regional Forest Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Embankment construction work in Sendaishi, Miyagi prefecture

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 PM, 24 November 2015

⑸　Time limit for the submission of tender For electronic or postal submission : 4 : 00 PM, 18 December 2015 For submission by hand : 11 : 30 AM, 21 December 2015

⑹　Contact point for tender documentation : Disbursements Section, Accounting Division, Touhoku Regional Forest Office, 5―9―16 Nakadoori Akita City Akita prefecture 010―8550 Japan. TEL 018―836―2186

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年10月13日

独立行政法人都市再生機構

東日本賃貸住宅本部

関東地域担当本部長　守安　雅志

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　豊四季台団地（建替）第３期第１住宅建設工事

⑶　工事場所　千葉県柏市豊四季台二丁目

⑷　工事内容

建設工事一式

共同住宅191戸、付属建物

延べ床面積　約9,500㎡

①　Ａ―１号棟　ＲＣ造　地上７階建

63戸　延べ床面積　約2,800㎡

②　Ａ―２号棟　ＲＣ造　地上９階建

72戸　延べ床面積　約3,620㎡

③　Ａ―４号棟　ＲＣ造　地上７階建

56戸　延べ床面積　約2,550㎡

④　受水槽・ポンプ室　ＲＣ造１棟

延べ床面積　約120㎡

⑤　ゴミ置場　ＲＣ造３棟

延べ床面積　約70㎡

⑥　駐輪場　Ｓ造12棟

延べ床面積　約220㎡

⑦　高齢者施設　Ｓ造１棟

延べ床面積　約60㎡

⑧　倉庫　Ｓ造１棟

延べ床面積　約60㎡

⑸　工期　平成28年７月から平成30年３月まで（予定）

⑹　追加工事　なし

⑺　工事実施形態

①　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の受付の際に、競争参加資格確認資料並びに「企業の技術力」及び「施工計画」等に関する資料（以下、「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。

②　本件の落札者は、工事の契約に先立ち、当機構と「設計・施工に関する覚書」を交換し、実施設計図書を作成する。

③　上記②の実施設計図書が完成したときは、「設計・施工に関する覚書」に基づき、工事請負契約を締結する。

④　本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。

⑤　本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。

⑥　本工事は、申請書及び資料の提出と同時に単価見積書を受け付け、ヒアリングを通じて妥当性が確認できた単価見積書を予定価格に反映させることができる、見積もりの提出を求め活用する方式の試行工事である（詳細は入札説明書による。）。

なお、見積価格の事後確認のため、見積価格及び実績価格を記載した資料を工事契約後速やかに提出すること。

⑦　本工事においては、申請書の提出（ただし、資料及び単価見積書の提出は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難い者は、当機構東日本賃貸住宅本部関東地域担当本部長（以下「本部長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格　次の⑴から⑱に掲げる条件をすべて満たしている者又は⑲の構成基準により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、かつ、⑳に掲げる競争参加資格の確認の手続きにより１に示す工事（以下「本工事」という。）に係る共同企業体としての競争参加資格（以下「共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

⑵　当機構東日本地区における平成27・28年度の一般競争参加資格について建築工事の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けていること。）。

⑶　当機構東日本地区における平成27・28年度の一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。）

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑹　工事請負契約の履行に当たって不誠実な行為があり、工事請負業者として不適当であると認められる者でないこと。

なお、不誠実な行為とは、当機構発注工事において、重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定する等の行為をいう。